

環境目標	現状	未来像	課題	考え得る計画
分野1 ひと・まじばらの自然と人を結び直す	<p>《学校における自然体験・環境教育の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において環境教育全体計画を作成し、各教科や総合的な学習等で計画的に取組を進めている。(山室湿原の観察会、サギソウの栽培、ホタル・ビワマス・ニジマス・ハリヨの飼育、湧き水マップづくりなど)。 小学4年生でリサイクル学習、希望校対象にごみ処理施設の見学会 伊吹山、その他霊仙山、かぶと山などへの登山の実施 うみのこ(フローティングスクール)、やまのこ(森林学習)、たんぼのこ(稲作体験)の実施 副読本「水と環」、水環境冊子「スローウォーターなぐらし」等の地域の自然を学ぶ教材の発行と環境教育の推進 出前講座を実施している。 親子活動として清掃活動や自然体験活動の実施 小中学校と連携した水質調査は実施できていない。 <p>《地域における自然体験の機会の創出》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市主催の環境啓発イベント、自然体験イベント(環境フォーラム、カヌー体験)を実施している。 市民団体による自然体験や観察会、環境保全活動の実施について、市民団体支援担当部局において実施している。 出前講座の実施(テーマは、身近なエコ活動や琵琶湖(ビワマス)、伊吹山、まじばらの水、ごみ分別など) 米原の自然を活かした自然遊びの場として、冒険あそび場を市内に2か所で開催(上丹生、宇賀野) ビワマスふ化実験などを実施し、河川環境への啓発を行っている。 水環境冊子「スローウォーターなぐらし」を活用した環境学習の推進 米原市リサイクルステーションは、運営主体の事業継続不可能により廃止 事業者でもISOの取得等をされている事業所があったりするが、環境に関する工場見学会や学習会の開催の取組は行政と連携したものはあまりなく、取組も把握できていない。 ピオトープは存在するが、取組は進んでいない。 環境保全の拠点に位置付けられている施設はない。 <p>《協働によるまじばらの環境保全の取組の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民実行委員の企画・運営による環境フォーラムの開催により、リーダーの育成を図っている。 まちづくり大学「ルッチ大学」を開講し、まちづくりへの参画やリーダーの育成を図っている。 中間支援組織の育成や団体間の交流促進、「まじばら協働事業提案制度」による市民と行政の協働を推進している。 4地域ごとに設置されている地域創造会議では、特色あるまちづくりの検討や、委員審査による活動支援を実施しており、環境保全団体も支援している。 環境に対する専門的な知識のある市民の登録はできていない(人材バンク)。 <p>《まじばらの自然や環境情報の共有と発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境イベントや広報紙、伊吹山テレビ、公式ウェブサイト等により、環境情報を発信している。 市民・事業者の環境行動のすべては把握していないが、エコフォスター事業により公共地の清掃に取り組んでいただいている。 環境報告書を作成し、市の環境の取組を公表している。 環境フォーラム実行委員会、環境審議会等の会議により、大学、事業者、市民、関係機関との連携を図っている。 エコライフスタイルプランは代替え事業により事業中止。環境検定は、実施方法や費用対効果を検討した結果、事業中止 	<p>《学校における自然体験・環境教育の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域、行政が連携した自然体験、環境教育が行われている。 まじばらでしかできない自然体験が学校教育に取り入れられている。 森のようちえんや自然学校など自然とのつながりを重視した教育の場がある。 <p>《地域における自然体験の機会の創出》</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちを中心に市民が地域の豊かな自然と触れ合う機会や学ぶ機会が増えている。 自然の脅威も含め、みんなが自然との付き合い方を知っている。 大人も子どもも地域の自然や文化を大切に、誇りに思っている。 <p>《協働によるまじばらの環境保全の取組の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境リーダーを中心に、市民活動が活発に行われており、行政や事業者とも連携して取組が推進されている。 市民が楽しく、生きがいを持って環境保全活動を実施している。 高齢者の生きがいや趣味と環境保全活動が結びついている。 <p>《まじばらの自然や環境情報の共有と発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動に参加するきっかけが多い。 みんなが環境問題に気づき、自分ごととして捉え、自発的に行動している。 	<p>《学校における自然体験・環境教育の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 校外学習は経費(特に交通費)や安全対策などの面から実施が難しくなっている。 市外で実施されている「やまのこ」を市内で実施するには拠点施設や指導員の確保が必要である。これは、環境教育全般にいえることである。 学校に頼りがちで、先生が忙しく、振り返りも大変。 行政や地域との連携が少ない。 環境を「自分ごと」ととらえられていない。 <p>《地域における自然体験の機会の創出》</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもも親も地域の自然のことを知らない。 環境学習のための拠点が明確ではない(はいわ館? ルッチ? グリーンパーク? 葉草の里? 伊吹山文化資料館?)。総合的な拠点が無い。 冒険あそび場は、全市への広がりにまではいたっておらず、自主財源の確保も課題(収益のものであるが、自主財源も困難) 安心して遊べる場所が整備されていない(自然の減少、大きな道路、護岸や川のコンクリート化、クマの出没)。 ビワマス倶楽部は自立した活動への転換を図る必要がある。 環境イベントへの参加者が少ない。出前講座の申込数が少ない(魅力的ではないのか、ニーズに合っていないのか、PR不足なのか?)。 <p>《協働によるまじばらの環境保全の取組の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ルッチ大学では受講生が集まらなくなっている。 地域創造支援事業での活動団体では高齢化が進んでいる。 行政だけでは人、お金、アイデアなどに限界がある。 環境保全活動に対する行政の支援制度がない。 <p>《まじばらの自然や環境情報の共有と発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動に参加するきっかけが少ない。 	<p>《学校における自然体験・環境教育の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習課出前講座の周知徹底 自然の良さや脅威を学べる出前講座メニュー 副読本など活用のためのモデル校をつくる。 森のようちえん、自然体験学校などの設立支援 米原市内全学校共通の体験(米原の自然といえば「○○」という共通認識をもってもらう。例えば…伊吹山登山、滝へのトレッキング、野生動物の観察、湧水で豆腐づくり、川での魚つかみ、琵琶湖で水遊び、ビワマス料理コンテスト、かんじき作りと雪上ハイキング、電気等のライフラインがなくても暮らせる方法の習得など)。 <p>《地域における自然体験の機会の創出》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の自然の中で安心して遊べる場所をつくる。(親水空間、冒険あそび場など) 環境保全や学習の拠点となる施設について検討する。 魅力ある環境啓発イベントの開催 ルッチ大学との連携など、人との連携を強化する。 <p>《協働によるまじばらの環境保全の取組の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民実行委員主体の環境フォーラム開催 環境保全活動への支援制度(助成制度や活動サポート) ルッチ大学における地域の自然を体系的に学ぶカリキュラムの検討 出前講座等での市民講師の登録 市民との協働や事業者との連携の推進 市民が楽しみながら環境保全活動ができるような仕組みづくり <p>《まじばらの自然や環境情報の共有と発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報紙やケーブルテレビなどによる継続的な広報啓発 市民が環境問題や地域の自然に興味関心を持てるような啓発方法の工夫、事業者への啓発活動の実施 環境保全活動に気軽に参加できる環境づくり

環境目標	現状	未来像	課 題	考え得る計画
分野2 自然環境 《まいばらの豊かな自然環境を守る》	<p>《まいばらの水環境の保全》</p> <p>■森林保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霊仙山一の谷の山腹崩壊やニホンジカによるスギ、ヒノキの人工林の皮剥ぎ被害が発生しており、治山対策や間伐などによる森林の保全が求められているが、治山対策は検討段階であり、また過去5年間(平成20年～平成24年)の間伐実績は645ha(年平均129ha)であり、間伐が必要な面積に対する実施率が3割程度にとどまっている。 ・林業の不振、薪等の林産物を活用しない生活スタイルへの変化、山村地域の高齢化、不在村化などにより、地域住民と森林の関係が希薄になっていることから、地域住民の共同活動、ボランティアや自伐型林業など多様な担い手による森林整備を進める必要がある。 <p>■水環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湧水(名水百選)は毎年水質調査を実施しており、環境基準値を超える箇所はない。「まいばらの水」は簡易調査のみ実施 ・透水性舗装は、素材がやわらかいため、市道の歩道のみ実施している。浸透柵は水はけの悪い道路で一部実施 ・「未来に伝えたい“まいばらの水”」の選定と案内看板の設置、市民会議による「スローウォーターなまちづくりの基本方針」の策定、出前講座等による継続的な啓発を行っている。 ・土地利用について、湧水への特別な配慮などはされていない。 ・親水空間の整備、河床・護岸への自然素材利用、流域自治体との交流・連携は実施していない。 <p>《伊吹山の希少動植物の保全》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市、関係自治体、市民団体、企業、地元で構成される「伊吹山自然再生協議会」において伊吹山の自然保護の取組(獣害柵の設置、外来種・単純植物群落等の刈り取り、お花畑踏み込み禁止等看板の設置など)を進めている。H26年度より入山協力金制度を導入し、植生回復等をさらに推進していく。 <p>《まいばらの動植物の保護》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然(湧水、田んぼ、ビワマス等)を知る自然観察会の開催(地域の主体的な自然観察会も実施されている。) ・天野川浚渫工事の際、蛍保護のため、餌のカワニナ等を上流に移動する取組を実施 ・蛍保護条例の啓発や市民団体と協働でのほたるサミットへの参加・企画 ・天野川ビワマス遡上プロジェクトで、河川環境の改善やまちづくりを行っており、まちづくりプランの策定や県と連携しての魚道設置、ふ化実験、稚魚放流イベントなどを実施するとともに、市民によるビワマス倶楽部と協働で取組を進めている。 ・ハリオ保護団体は1団体活動されているが、連携した取組は実施できていない。 ・生き物調査・保全員のような方はおられるが、特に連携した取組は行っていない。 ・市民が外来種を持ち込まない取組や鎮守の森保全、事業者による琵琶湖水源の森づくりの取組は実施されていない。 ・冬期湛水・休耕田ビオトープの取組はない。 ・事業者による屋上等緑化や地域の植生に配慮した敷地内の植樹などは特に行われていない(※特別な取組として把握していない。) ・地域の植生を生かした公園づくりなどは実施していない。 <p>《野生動物の管理》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収穫しない農作物の処理についての啓発 ・里山リニューアル事業により、緩衝帯の整備を行っている。 ・獣害マスタープランに基づく集落ぐるみの侵入防止柵設置、緩衝帯による防除、わなによる捕獲、間伐等による生息地の森林整備の三位一体の対策に取り組む集落を支援している ・シカやイノシシの食肉化については、規模は小さいが猟友会有志による加工・販売が行われている。 ・平成24～26年度の3年間、伊吹山と霊仙山におけるモデル事業を実施している。伊吹山ではお花畑の被害が深刻で、霊仙山では植物が食べつくされ、水源かん養や山地災害防止などの多面的機能が低下しつつある。 	<p>《まいばらの水環境の保全》</p> <p>■森林保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の状態や役割に応じた適切な森林整備が行われ、豊かで多面的な機能を持った森林が次世代へ継承されている。 ・市民が山や森に興味関心を持ち、山や森へ出かけている。 <p>■水環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まいばらの美しい水環境が維持されている。 ・水を活かしたまちづくり、まいばらの水を使ったローカルビジネス(酒づくり、麻織など)が増えている。 <p>《野生動植物との共存》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米原市特有の動植物がたくさん生息・生育している。 ・伊吹山のお花畑の再生(お花であふれている)伊吹山の保全 ・ビワマスの遡上が見られる。 ・ホテルがいたるところで見られる(地域固有の天然のホテルが増えている。) ・川や田んぼに生き物がたくさんいる。 ・生物多様性に富んだ水環境 <p>《伊吹山の希少動植物の保全》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の計画には、国定公園で山頂のお花畑が国の天然記念物に指定され、かつ近畿に2つしかない日本百名山の「伊吹山」の自然についての記載がほとんどない(管理者は県)。 ・「伊吹山自然再生協議会」は、様々な主体で構成されており、合意形成が困難で、なかなか事業が前に進んでいかない。 ・伊吹山の山頂お花畑では、シカやイノシシによる食害や掘起し被害、単純植物種の異常繁茂が深刻となっている。外来種問題や来山者による踏み荒らし、登山道の荒れ等の課題も出てきている。DWでのイヌワシ等への餌付けも一向に減少しない。 	<p>《まいばらの水環境の保全》</p> <p>■森林保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者の森林整備に対する意識が低く、また集落におけるまとめ役や推進リーダーがいない。 ・地元の資源を生かした特産品が少ない。認知度も低い。 ・獣害、クマなどの出没で山に入るのが危険 <p>■水環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート張りによる浄化不全、人工物による生物の減少、農薬・肥料等による汚染、不法投棄など水環境は悪化している。 ・積雪量の減少や水源涵養林の荒廃等による水量の減少 ・湧水や地下水などの保全の取組がない。水源林の保全の取組もない。 ・利便性、効率性のみが優先される社会になってしまっている。 ・上下水道の整備、コンクリート三面張りの川、暗渠化など、地域の水との心理的・物理的距離が遠くなっている。川遊びも減少 ・水にまつわる話や言い伝えを高齢者しか知らない。 ・地元の資源を生かした特産品が少ない。認知度も低い。 <p>《伊吹山の希少動植物の保全》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の計画には、国定公園で山頂のお花畑が国の天然記念物に指定され、かつ近畿に2つしかない日本百名山の「伊吹山」の自然についての記載がほとんどない(管理者は県)。 ・「伊吹山自然再生協議会」は、様々な主体で構成されており、合意形成が困難で、なかなか事業が前に進んでいかない。 ・伊吹山の山頂お花畑では、シカやイノシシによる食害や掘起し被害、単純植物種の異常繁茂が深刻となっている。外来種問題や来山者による踏み荒らし、登山道の荒れ等の課題も出てきている。DWでのイヌワシ等への餌付けも一向に減少しない。 	<p>《まいばらの水環境の保全》</p> <p>■森林保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の実態に応じた活用、保全を進めるため、木材資源、荒廃状況調査を実施し、木材利用や環境重視など機能別のゾーニング、整備目標等を盛り込み米原市森林整備計画を変更する。 ・多様な担い手を育成するため、間伐の必要性、方法や間伐材の搬出などの知識と技術を伝承する研修(森林塾)を開催する。 ・奥地など搬出条件が厳しい人工林を自然林へ戻す取組 ・木の駅の仕組みづくり、販路の確立、間伐材等の利用促進(燃料、建築物、食器、家具、遊具等) ・里山保全担い手の育成 <p>■水環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スローウォーターなまちづくりの基本方針」の推進 ・水を活かしたローカルビジネスの推進 ・自然環境にやさしい工事の施工、自然素材の利用、自然に近い形に戻す、水を浄化する植物の植栽 ・水環境の見える化(カワト、環境水路など生活の中に自然の水を取り入れる、水路の開渠化など) ・水源涵養のための森林保全 ・アスファルトやコンクリートを減らし、緑地を増やす。 <p>◎多様な動植物が生息できる水環境や森林の保全 ◎米原らしいもの(伊吹山のお花畑、イヌワシ、ビワマス、ホタル、山野草、梅花藻等)の保全</p> <p>《伊吹山の希少動植物の保全》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産認定への取組(「琵琶湖の水源・まいばら」) ・伊吹山自然再生協議会のメンバーが協力連携し、入山協力金の在り方や使い道などの議論を深めるとともに、植生の調査研究や獣害対策の検討、伊吹山を守るレンジャーの常駐、伊吹山での自然体験学習など、伊吹山の豊かな自然を次世代に受け継いでいくためのハード・ソフト両面での仕組みづくりを行う。 <p>《まいばらの動植物の保護》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビワマスまちづくりプランを核として、関係機関が連携し、ビワマス密漁防止体制の構築、ビワマスについての認知度向上などを推進する。また、ビワマス倶楽部の市民主体の取組を推進するとともに、ふ化実験等の環境学習を進める。 ・河川改修時の生態系の保全 ・子どもたちや市民への環境学習や啓発の推進(地域の自然が持つ価値を認識してもらう。) <p>《まいばらの動植物の保護》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビワマスまちづくりプランを核として、関係機関が連携し、ビワマス密漁防止体制の構築、ビワマスについての認知度向上などを推進する。また、ビワマス倶楽部の市民主体の取組を推進するとともに、ふ化実験等の環境学習を進める。 ・河川改修時の生態系の保全 ・子どもたちや市民への環境学習や啓発の推進(地域の自然が持つ価値を認識してもらう。)
	<p>《野生動物の管理》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落ぐるみの獣害対策は、土地持ち非農家の増加により、集落内の合意形成が困難な場合がある。 ・集落ぐるみの侵入防止柵や緩衝帯の整備は進みつつあるが、ニホンジカの捕獲や森林整備が進んでいない。 ・伊吹山と霊仙山で実施しているモデル事業終了後の対策を検討する必要がある。 ・捕獲後のシカやイノシシを食肉とするための流通の仕組みが弱い。 ・野生動物の生活場所、野生動物と人との適切な関係の維持(共存) 	<p>《野生動物の管理》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落ぐるみの獣害対策は、土地持ち非農家の増加により、集落内の合意形成が困難な場合がある。 ・集落ぐるみの侵入防止柵や緩衝帯の整備は進みつつあるが、ニホンジカの捕獲や森林整備が進んでいない。 ・伊吹山と霊仙山で実施しているモデル事業終了後の対策を検討する必要がある。 ・捕獲後のシカやイノシシを食肉とするための流通の仕組みが弱い。 ・野生動物の生活場所、野生動物と人との適切な関係の維持(共存) 	<p>《野生動物の管理》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落が獣害の根本原因を自ら考え、行動する集落ぐるみの獣害対策を推進、支援する。 ・緩衝帯で伐採された木を、木の駅等により循環的に活用できるような仕組みづくり ・岐阜県と連携したニホンジカの捕獲の推進 ・捕獲後のシカやイノシシの食肉としての流通の仕組みづくり(ガイドライン等に基づいて) ・異常繁殖した野生動物の捕獲と流通は分けて考える。 ・野生動物の餌となる実のなる木などを山に植える。 	

環境目標	現状	未来像	課題	考え得る計画
分野3 自然との共生 《まいばらの自然と共生するくらしを創造する》	<p>《人と自然にやさしい農林水産業の推進》</p> <p>■農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地解消のための補助や相談を実施しているが、山間部だけでなく優良農地でも放棄されており、なかなか解決に結びつかない。 ・環境こだわり農業は徐々に定着しつつあるが、現在は横ばい(県内でも米原市は取組が進んでいない)。認定には、環境こだわり農業と独自の環境保全の取組が必要である(冬期湛水管理、有機農業の取組、希少魚種等保全水田の設置、水田ビオトープなど7あるメニューから選択)。取組が可能そうな集落や農業団体等に声をかけ、推進を図っている。 ・有機農業、自然農などの取組は数少ない。 ・補助制度を活用し、畜産農家と農業者の間で、牛糞・鶏糞と稲わらがを交換されるする耕畜連携がH24年度までは行われていた。 ・特産として伊吹大根や赤カブ、弥高いも、そば、金太郎まくわなどがあるが、作付は広がっていない。JAの技術指導により新しい米原の特産を作るため試験栽培している。園芸作物(果樹・野菜)は生産にかかる人的負担が大きく、市場の需要に追いついていない。 ・水産物ビワマスのブランド化 ・農林水産まつり等の開催や学校給食での地場産物や特産品使用により地産地消を推進。給食では、JA以外の直接出荷者は安全面や安定供給の面で使用していない。家庭においての使用割合は、米は約7割であるが野菜は約4割である。 ・甲津原農業体験ツアーや小学校でのたんぼのこ(稲作体験)の実施 ・「田園環境整備マスタープラン」は、田園空間整備事業や農村自然環境整備事業(湧水地や生物の保全、農村公園の整備、ため池整備等)の完了に伴い、現在は運用する事業がない。農業農村整備事業整備区域内においては、現在は老朽化した農業水路の更新が主な事業である。 ・入江干拓承水溝は、水草等の繁茂で水質が悪化し悪臭等が深刻であったが、H21年から水草除去等を行い、現在は良好な状態 ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策は、提出書類等の煩雑さから敬遠され、実施率が低いが、取組のみ実施している集落もかなりある。 ・農業施設等での市民や事業者の生き物調査は実施されていない。 ・事業者による耕作放棄地の観光農園・ビオトープ化など、排水・排ガスの農地への配慮の取組は行われていない。 <p>■林業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境界不明の森林が増加していることから、境界を明確化し、面的な森林整備を行う集約化を進める必要がある。 ・戦後に植栽された人工林は利用可能な段階に入りつつあり、認定こども園等の木造化、内装木質化や家具などで間伐材等市内産木材の活用(「米原市公共建築物等における地域産木材の利用方針」H26年5月策定)を図っているほか、県内初の木質バイオマス発電所が稼働するなどの新たな用途への活用の動きも始まっている。 ・緩衝帯整備で伐採された木は、その場に放置され有効活用できていないが、木の駅プロジェクトとして検討を進めている。 ・里山の保全是、取り組まれている集落もあるが、少数である。 ・強度間伐や山林への不法投棄防止についての取組は実施していない。 ・林産物はブランド化まで至っていない。 	<p>《人と自然にやさしい農林水産業の推進》</p> <p>■農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作されなくなった田畑が担い手へと農地の集積が進み、農地が有効活用され保全されている。 ・耕作放棄地が減少している。 ・市内で生産される農産物により、市民の食糧自給率が高くなっている。 ・オーガニックや自然農法が当たり前になっている(安全安心)。また、これらにより水源の里で育った安心安全な農産物としてブランド化されている。 ・地場のもの(そば、大根、葉草等)がたくさん生産されている。 ・農業を通して、地域活性化が図られている。 <p>■林業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の状態や役割に応じた適切な森林整備が行われ、豊かで多面的な機能を持った森林が次世代へ継承されている。【再掲】 ・市民、所有者や事業者など多様な担い手による木材の搬出利用により建築、エネルギー、マテリアルなど様々な分野で森林資源の循環利用が進み、循環型社会の構築、山村地域の活性化や地域経済の発展につながっている。 ・市民が身近に森林、木材の良さを実感できる、木質化都市、木の文化都市が創造されている。 	<p>《人と自然にやさしい農林水産業の推進》</p> <p>■農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業で生計が立てられない。 ・新規参入も少なく、高齢化(耕作放棄地の増加)で担い手不足 ・高齢者ばかりで、農業技術などを受け継いでいけない。 ・環境こだわり農産物の認定制度がH24年度から変わり、大規模農家ではメリットが少なく、取組をやめられた農家もある。 ・農業を使わない農業は手間がかかり、害虫のリスクがある。 ・オーガニックや自然農法は手間がかかり、採算性の問題がある。(手間がかかるという誤解?)また、市民、職員にその知識がない。 ・地産地消イコール安心安全ではない。 ・天候に収量や品質が左右されやすく、リスクがある。また、獣害の問題 ・農家と消費者の直接やり取り(顔の見える農産物の販売)や、加工品開発などの取組や支援策がない。 ・地元の資源を生かした特産品が少ない。認知度も低い。ブランド化が図れていない。 ・農業機械への投資額が高額である。 ・飽食の時代で命をいただいているという感謝の意識が薄れている。郷土食を教わる機会がない。 ・農業施設において、環境配慮よりも日常の利便性が重視され、理解が得られにくい。 ・農作業による濁水防止 ・姉川沿岸土地改良区と入江干拓土地改良区は、高齢化や離農者の増加により組合員が減少し、維持管理が困難になってきている。 ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策は100%補助であるが、提出書類の多さと、5年継続が要件となっており、敬遠されている。 <p>■林業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材資源、森林の荒廃状況などが把握できてなく、森林の状態に応じた計画的な整備が進められない。 ・森林所有者の森林整備に対する意識が低く、また集落におけるまとめ役や推進リーダーがいない。【再掲】 ・林業に関する知識や技術を伝承し、多様な森林整備の担い手を育成するための研修制度など支援策がない。 ・所有者や境界が不明な森林や不在村所有者の森林が多くあるが、境界明確化、集約化、作業道整備や間伐材搬出を進めるマンパワーが不足している。 ・建築材やエネルギー原料など根元から先端まで多段階に使い切るために必要不可欠な低コスト搬出作業システムが確立されていない。 	<p>《人と自然にやさしい農林水産業の推進》</p> <p>■農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎担い手やリーダーの育成 ◎農林水産業が生業として成り立つ仕組みづくり ・新規参入へのリスク軽減 ・やりがいがあり、収益が上がる仕組み ・人材育成 ・環境こだわり農業や有機農業など、人にも環境にもやさしい農業が促進される仕組みづくり(独自の認定制度など)と市民・職員の研修実施 ・農産物等の販路の確立 ・農産物が地産地消される仕組みづくり ・地場産物の認知度を高める(農林水産まつりの開催など)。 ・一次産業に従事する若者同志のつながりをつくることで、新たな発想や展開が生まれるようなきっかけづくり ・学校で農業を教える(たんぼのこプラスアルファ)。 ・農地を活用しての地域活性化やまちづくりの推進 ・農業施設整備の際は、田園環境整備マスタープランに基づき、環境配慮を実施する。 ・入江干拓土地改良区を支援し、承水溝の水質を適切に管理していく。 <p>■林業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎担い手やリーダーの育成 ◎農林水産業が生業として成り立つ仕組みづくり ◎森林資源をフル活用した林業の成長産業化による地方創生 ・森林の実態に応じた活用、保全を進めるため、木材資源、荒廃状況調査を実施し、木材利用や環境重視など機能別のゾーニング、整備目標等を盛り込み米原市森林整備計画を変更する。【再掲】 ・米原市森林整備計画に基づく森林整備を推進するため、集落推進力診断を行い、推進力が高い集落から出前講座や森の健康診断を実施し、集落ぐるみの森林整備の普及啓発を行い、森林所有者のまとめ役、リーダーの育成のほか、集落単位の推進組織の立ち上げなどを支援する。 ・推進体制が整った集落の森林境界明確化や集約化を、市と森林組合が連携し支援する。 ・多様な担い手を育成するため、間伐の必要性、方法や間伐材の搬出などの知識と技術を伝承する研修(森林塾)を開催する。【再掲】 ・木材を多段階に使い切るため、林業事業体、造林公社と市による検討会において、低コスト作業システムの実証検討を行う。 ・新規参入へのリスク軽減 ・やりがいがあり、収益が上がる仕組み ・学校で林業を教える。
	<p>《まいばらスローツーリズムの推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米原観光ボランティアガイド協会による梅花藻、ホタル、伊吹山などを中心とした観光案内の実施と、市による支援、ガイドの養成、ホームページでの情報発信など ・修学旅行生の農家民泊受け入れや様々な自然・田舎体験ツアーの実施 ・市民実行委員による「天の川はたるまつり」の開催 ・県立大学との連携研究による地域資源を生かしたサイクルツーリズムの推進 ・伊吹山麓道路の整備や伊吹山活性化プランの検討 	<p>《まいばらスローツーリズムの推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然と共生する持続可能な観光や地域振興である「エコツーリズム」が展開されている。 ・名水百選などまいばらの水や伊吹山を生かした様々なエコツーリズムが展開されている。 ・米原の自然を案内できるガイドがたくさんいる。 ・開発されずに観光地化されている。 	<p>《まいばらスローツーリズムの推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米原観光ボランティアガイド協会は、人材育成や自主財源の確保が必要である。また、自然と共生する観光を進めていくため、環境保全の知識が必要である。 ・総合観光案内所の設置などを検討する必要がある。 ・ガイドが少ない(生業にするのが難しい)。 ・イベントが単発になっている。 ・米原にとつてのエコツーリズムが不明確 ・伊吹山麓道路の整備や伊吹山活性化プランにおける、自然環境への慎重な配慮が必要 	<p>《まいばらスローツーリズムの推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎米原市の特徴(伊吹山・水)をテーマにしたエコツーリズムを推進する。 ・湧水巡りツアー、民間企業や市民団体によるカヌー体験(カヌー貸出)、山歩きイベント、森林セラピー、サイクリングツアー等、米原の自然を生かしたエコツアーの実施 ・米原駅を拠点としたツアーの実施 ・エコツアーを常時受け入れできるような団体・民間等の育成(生業として持続的に実施) ・ガイドの養成やガイドへの研修の実施 ・伊吹山麓道路の整備や伊吹山活性化プランにおける環境との共生や環境学習の推進 ・環境を守りつつ外貨が獲得できるような仕組みづくり

環境目標	現状	未来像	課題	考え得る計画
分る野くらしを創造する 3自然との共生 《まいばらの自然と共生》	《まいばらの自然と景観の調和》 ・H26年3月に「東草野の文化的景観」が国の重要文化的景観として選定され、整備活用委員会を設置し、活用計画の策定、整備活用事業を実施 ・街並み環境整備事業により、中山道柏原宿を整備。歴史的まちなみを活かした観光ルート設定にまでは、至っていない。 ・H24年に景観行政団体となり、H25年に米原市景観計画を策定し、東草野地域を景観重要区域に指定した。米原市景観条例に基づく、景観重要建造物、景観形成建造物、景観重要樹木の指定を進めていく予定である。 ・春照、大清水、大久保の3地区で県との近隣景観形成協定が結ばれている。 ・開発行為では都市計画法に基づき、市街地の無秩序なスプロール防止に努めており、環境配慮については環境保全課で意見を付している。 ・花いっぱい運動は公共地にプランター花壇を設置する事業であったが、現在は実施しておらず、緑化の取組も実施していない。	《まいばらの自然と景観の調和》 ・歴史的な街並みの保存・継承 ・水源の里の保全 ・まいばらの自然と共生した市全体の雰囲気	《まいばらの自然と景観の調和》 ・東草野地域は、今後さらに高齢化が進み、保全活動が困難になることが予想される。 ・整備した柏原宿では、調和のとれていない建物が建築されたり、街並み維持のための普及啓発が課題である。 ・街路樹等は維持管理(コスト、手間)が大変である。 ・自然とまちの調和のイメージが明確になっていない。まちに統一感がない。 ・人工的に作ったものは美しくなく、不自然 ・自然とまちを調和させるための仕組み(規制や支援制度)がない。 ・都市計画法に基づく開発許可を要しない開発行為(市街化区域内1,000㎡以下・非線引き区域内3,000㎡以下での開発行為)に対する指導ができない。また、環境配慮については、法律や条例に基づかないものは、規制できない。	《まいばらの自然と景観の調和》 ◎文化的景観を中心としたまちなみの創造・保全 ・文化的景観の整備活用のための計画を策定し、推進を図る。また、地域資源や集落景観の見学ツアー開催や、地域資源の保存、遊歩道整備などの実施 ・まちの緑の創造 ・「環境配慮型公共建築物等のガイドライン」に基づく、地域の自然と調和した公共施設づくり ・自然や自然に育まれてきた景観そのままを活かしたまちづくり(今あるもの、ほかにはないものを活かす) ・米原市景観計画に基づく市民への普及啓発活動や条例による規制等の検討
分野4 循環《持続可能な社会をつくる》	《再生可能エネルギーの利活用推進》 ・「環境配慮型公共建築物等整備のガイドライン」(H26年8月策定)に基づく、公共施設への再エネ設備導入を推進(新築の3施設に太陽光発電設備等の導入) ・家庭用太陽光発電設備と薪ストーブ設置への助成(薪ストーブの普及は進んでいない。) ・市の資源を生かした再エネ推進のため、「米原市再生可能エネルギー利活用方針」を策定し、再生可能エネルギー推進協議会を設置して、木の駅プロジェクトや小水力発電等を検討している。 《省エネルギー・省資源の推進とCO2排出量の削減》 ・「市役所地球温暖化対策率先実行計画」に基づき、公共施設のCO2排出量削減に取り組んでいる。市民等向けには、環境イベントや広報紙、伊吹山テレビなどを通じて、節電や省エネについて啓発を実施している。 ・「環境配慮型公共建築物等整備のガイドライン」(H26年8月策定)に基づき省エネ設備導入を推進している。 ・公用車の更新時にエコカーを導入。ハイブリットカーはコストやライフサイクルにおける環境負荷の点から積極的な導入は行っていない。エコドライブ、ノーマイカーの取組を実施。電気自動車は現在市内に充電スタンドがなく、新庁舎整備の際等に検討していく。 ・はたるまつりにおけるシャトルバスの運行 ・滋賀グリーン購入ネットワークと連携したグリーン購入の啓発、「米原市グリーン購入基本方針」による市役所の取組推進 ・市民、事業者へのエコカー導入、エコドライブ、ノーマイカー、パークアンドライドなどの取組推進は実施していない。 ・粉殻のくん炭化についての事業者の取組は把握しておらず、市の取組も実施していない。 ・公共工事による再生資材利用推進については、各部署で利用には努めているが、特にガイドライン等は設けていない。	《再生可能エネルギーの利活用推進》 ・原発に頼らない社会(再エネによる地産地消) ・資源循環型の持続可能なライフスタイル ・災害時に再エネが活用できている。 ・エネルギーが自給自足が進んでいる。 ・木質バイオマスが利用されている。	《再生可能エネルギーの利活用推進》 ・設備の価格が高い(コストの問題)。 ・小水力発電については維持管理の問題(特に、水路のごみの定期的な除去)等がある。 ・自然条件に左右される。 ・少なからず自然環境に負荷(自然環境や生態系への影響、設備の製造やリサイクルの問題)を与える。 ・木質バイオマス利活用のための仕組みがない(木の駅、自伐林業、薪ストーブの普及等)。 ・木を山から出すための整備ができていない。	《再生可能エネルギーの利活用推進》 ◎地産地消によるエネルギー循環システムの構築 ◎エネルギーの自給自足 ・再エネ導入促進のための支援制度(標準となってきた家庭用太陽光発電設備以外で) ・再生可能エネルギー推進協議会により、市民や事業者との協働による木質バイオマスや水力、太陽光を活かした再エネ導入推進 ・木の駅プロジェクトの推進による木質バイオマスの利活用促進 ・ 流木など捨てられているものの利活用
		《省エネルギー・省資源の推進とCO2排出量の削減》 ・市民に省資源・省エネの意識が浸透している。 ・環境配慮型の建築物が増えている。 ・電気自動車等、化石燃料を使わない自動車が増え、また地産地消の電力で賄っている。 ・脱自動車依存社会(公共交通機関や自転車の活用) ・グリーン購入が当たり前になっている。	《省エネルギー・省資源の推進とCO2排出量の削減》 ・ソフト面での意識は高まりつつあるが、ハード面での省エネ・省資源の促進のための助成制度などはない。 ・公共施設のハード面での環境配慮にはコストがかかる。 ・公用車へのハイブリットカー導入は、コストやライフサイクルにおける環境負荷の点から積極的には行っていない。電気自動車は、新庁舎などを検討する際等に充電スタンドの整備を検討していくことはできるが、現在は市内に充電スタンドがなく導入は困難 ・地理的条件や公共交通が未発達のため、ノーマイカーや公共交通機関利用、パークアンドライドが推進しづらい。 ・「米原市グリーン購入基本方針」が、職員に浸透しきれていない面もあり、また価格、機能面などで対象外商品を買わざるを得ない面もある。	《省エネルギー・省資源の推進とCO2排出量の削減》 ・市役所の温暖化対策や市民への啓発を継続して実施し、省エネ・省資源の意識向上を図る。 ・「環境配慮型公共建築物等整備のガイドライン」に基づく取組を可能な限り実施し、環境負荷の少ない公共施設の整備を推進する。 ・電気自動車充電スタンドの設置の検討 ・公用車更新時のハイブリッド車や軽自動車の低燃費車など、環境負荷の少ない車を積極的に導入していく。また、公共施設を新設する際には、充電スタンドと併せて電気自動車の導入を検討 ・滋賀グリーン購入ネットワークと連携したグリーン購入普及啓発の実施。市役所における「米原市グリーン購入基本方針」の職員への定着を図る。

環境目標	現状	未来像	課 題	考え得る計画
分野4 循環《持続可能な社会をつくる》	<p>《ごみの削減》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別や3R等についての普及啓発 ・「市役所地球温暖化対策率先実行計画」に基づく市役所のごみ排出量の削減 ・県内でのレジ袋有料化に伴い、マイバッグの持参は急速に進んでいるが、マイ箸、マイカップ、マイ皿の持参といったところまでは進んでいない(市の環境イベントで、H26年度に初めて、使い捨てを自粛する取組を実施)。 ・主要な観光施設等でのごみ箱撤去、イベントでの分別、出店者における処理の徹底、ポイ捨て禁止の呼びかけをしている。 ・公共工事における建設リサイクル法に基づく分別解体、再資源化はほぼ100%実施しているが、業者への普及啓発が必要である。 ・伊吹地域や給食センターから出る生ごみ、農業集落排水汚泥を活用し、堆肥化施設コンポストセンターで堆肥化し、販売し好評である。また、センターでは見学会も実施している。しかし、施設機器の故障が多く、修繕に多額の費用が必要となっており、コンポストセンター運営委員会では今後の施設の在り方を検討している。 ・家庭から出る廃食用油を各庁舎で回収し、BDF燃料として公用車で利用 ・米原市リサイクルステーションは、運営主体の事業継続不可能により廃止 	<p>《ごみの削減》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然に還る素材やリサイクルの商品が増えている。 ・過剰な消費がなく、ものを大事にする社会 ・ごみにならないもの、何世代にも渡って使えるものづくり ・資源循環型のまち 	<p>《ごみの削減》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみを減らすためには、大量生産・大量消費・大量廃棄といった社会の在り方や仕組みそのものを根本的に変えていく必要がある。 ・市イベントでのマイ箸・マイバッグ・マイカップ・マイ皿の持参の呼びかけなどの取組は始まったばかりで、環境保全課以外では取組ができていない。 ・観光地では、分別や持ち帰りの煩わしさからポイ捨て等が起こる。 ・特定建設資材の分別解体や特定建設資材廃棄物の再資源化は、義務を負う事業者が当該義務を確実に履行することが重要であるため、業者に対してその知識を普及させる必要がある。 ・コンポストセンターは機器の故障が多く、運営が困難になってきており、今後の在り方の検討が必要。用途変更等の場合、建設時補助金の関係での協議や、地元との調整が必要である。また、用途変更等の場合は市内畜産農家の牛糞の処分方法の検討が必要となる。 ・BDF燃料は軽油車でしか使用できない。また、回収拠点を増やすためのコストの問題がある。また、BDF燃料は軽油車でしか使用ができない。 	<p>《ごみの削減》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量の重要性や3Rについて出前講座や広報紙、イベント等を通じて啓発していく。 ・率先実行計画に基づく市役所のごみ排出量の削減を継続して実施していく。イベントや観光地におけるごみ減量や分別の推進 ・マイ箸・マイバッグ・マイカップ・マイ皿など使い捨てしない社会の推進 ・公共工事に置いて、建設資材廃棄物の発生抑制に努め、建設工事に使用された建設資材をできるだけ再使用する。 ・運営委員会の答申に基づき、コンポストセンターの在り方を決定していく。 ・廃食用油の回収量を増加させるため、回収拠点場所の拡大を検討する。
分野5 生活環境《安全で快適なまちを維持する》	<p>《公害の防止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天野川等の河川、地下水、土壌(3町公害箇所)の水質調査を毎年実施しており、有害物質の検出はないが、大腸菌群数が高い数値を示している個所がある(H26年度より姉川も追加)。 ・大気汚染は県所管事務のため取組は実施していないが、PM2.5の注意喚起や野焼きの防止のため啓発・指導を行っている。 ・騒音、振動、悪臭について、日常の苦情はあるが、大きな公害として発生はしていない。苦情に対しては測定、指導等を実施している。 <p>《良好な生活環境の維持》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水洗化率は、啓発や戸別訪問で約90%に達しているが、残りの未水洗化は浄化槽、高齢者、低所得世帯等であり、これ以上の推進は望めない。 ・一級河川は流域自治会に委託し、草刈りや清掃等を実施しているが、高齢化により担い手不足になりつつある。 ・公共施設等については概ね除草等の管理ができています。 ・条例による空き地の適正管理で、除草がされていない空き地に対し、指導している。 ・ペットの飼育(犬、猫)については、狂犬病予防接種や啓発活動、動物保護管理センターと連携した指導を実施している。 <p>《ごみの不法投棄の防止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、琵琶湖一斉清掃イベントを実施している。 ・不法投棄やポイ捨ては、地域の監視員や市によるパトロールや防止看板の設置、米原市環境美化条例に基づく啓発活動を実施しているが、回収量は横ばいである。 ・エコフォスター事業の実施(公共地の清掃活動への助成) 	<p>《公害の防止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公害のないまち <p>《良好な生活環境の維持》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適なまち <p>《ごみの不法投棄の防止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄をしない、させないまち 	<p>《公害の防止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ、大きな課題はないが、継続した監視・測定が必要 <p>《良好な生活環境の維持》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の維持管理(草刈り、清掃等)の高齢化による担い手不足 <p>《ごみの不法投棄の防止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄ごみが一向に減少しない(河川からの琵琶湖岸漂着ごみも含む)。 	<p>《公害の防止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視・測定の継続実施 <p>《良好な生活環境の維持》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な生活環境の維持 <p>《ごみの不法投棄の防止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の監視員や市によるパトロール、防止看板の設置、米原市環境美化条例に基づく啓発活動の継続と、効果的な対策の検討 ※エコフォスター事業はH26年度で終了

環境目標	現状	未来像	課題	考え得る計画
分野1 ひとまじりの自然と人を結び直す	<p>《学校における自然体験・環境教育の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において環境教育全体計画を作成し、各教科や総合的な学習等で計画的に取組を進めている。(山室湿原の観察会、サギソウの栽培、ホタル・ビワマス・ニジマス・ハリヨの飼育、湧き水マップづくりなど)。 小学4年生でリサイクル学習、希望校対象にごみ処理施設の見学会 伊吹山、その他霊仙山、かぶと山などへの登山の実施 うみのか(フローティングスクール)、やまのか(森林学習)、たんぼのか(稲作体験)の実施 副読本「水と環」、水環境冊子「スローウォーターな暮らし」等の地域の自然を学ぶ教材の発行と環境教育の推進 出前講座を実施している。 親子活動として清掃活動や自然体験活動の実施 小中学校と連携した水質調査は実施できていない。 <p>《地域における自然体験の機会の創出》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市主催の環境啓発イベント、自然体験イベント(環境フォーラム、カヌー体験)を実施している。 市民団体による自然体験や観察会、環境保全活動の実施について、市民団体支援担当部局において実施している。 出前講座の実施(テーマは、身近なエコ活動や琵琶湖(ビワマス)、伊吹山、まいばらの水、ごみ分別など) 米原の自然を活かした自然遊びの場として、冒険あそび場を市内に2か所で開催(上丹生、宇賀野) ビワマスふ化実験などを実施し、河川環境への啓発を行っている。 水環境冊子「スローウォーターな暮らし」を活用した環境学習の推進 米原市リサイクルステーションは、運営主体の事業継続不可能により廃止 事業者でもISOの取得等をされている事業所があったりするが、環境に関する工場見学会や学習会の開催の取組は行政と連携したものはあまりなく、取組も把握できていない。 ピオトープは存在するが、取組は進んでいない。 環境保全の拠点に位置付けられている施設はない。 <p>《協働によるまいばらの環境保全の取組の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民実行委員の企画・運営による環境フォーラムの開催により、リーダーの育成を図っている。 まちづくり大学「ルッチ大学」を開講し、まちづくりへの参画やリーダーの育成を図っている。 中間支援組織の育成や団体間の交流促進、「まいばら協働事業提案制度」による市民と行政の協働を推進している。 4地域ごとに設置されている地域創造会議では、特色あるまちづくりの検討や、委員審査による活動支援を実施しており、環境保全団体も支援している。 環境に対する専門的な知識のある市民の登録はできていない(人材バンク)。 <p>《まいばらの自然や環境情報の共有と発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境イベントや広報紙、伊吹山テレビ、公式ウェブサイト等により、環境情報を発信している。 市民・事業者の環境行動のすべては把握していないが、エコフォスター事業により公共地の清掃に取り組んでいただいている。 環境報告書を作成し、市の環境の取組を公表している。 環境フォーラム実行委員会、環境審議会等の会議により、大学、事業者、市民、関係機関との連携を図っている。 エコライフスタイルプランは代替え事業により事業中止。環境検定は、実施方法や費用対効果を検討した結果、事業中止 	<p>《学校における自然体験・環境教育の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域、行政が連携した自然体験、環境教育が行われている。 まいばらでしかできない自然体験が学校教育に取り入れられている。 森のようちえんや自然学校など自然とのつながりを重視した教育の場がある。 <p>《地域における自然体験の機会の創出》</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちを中心に市民が地域の豊かな自然と触れ合う機会や学ぶ機会が増えている。 自然の脅威も含め、みんなが自然との付き合い方を知っている。 大人も子どもも地域の自然や文化を大切に、誇りに思っている。 <p>《協働によるまいばらの環境保全の取組の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境リーダーを中心に、市民活動が活発に行われており、行政や事業者とも連携して取組が推進されている。 市民が楽しく、生きがいを持って環境保全活動を実施している。 高齢者の生きがいや趣味と環境保全活動が結びついている。 <p>《まいばらの自然や環境情報の共有と発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動に参加するきっかけが多い。 みんなが環境問題に気づき、自分ごととして捉え、自発的に行動している。 	<p>《学校における自然体験・環境教育の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 校外学習は経費(特に交通費)や安全対策などの面から実施が難しくなっている。 市外で実施されている「やまのか」を市内で実施するには拠点施設や指導員の確保が必要である。これは、環境教育全般にいえることである。 学校に頼りがちで、先生が忙しく、振り返りも大変。 行政や地域との連携が少ない。 環境を「自分ごと」ととらえられていない。 <p>《地域における自然体験の機会の創出》</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもも親も地域の自然のことを知らない。 環境学習のための拠点が明確ではない(はいわ館? ルッチ? グリーンパーク? 葉草の里? 伊吹山文化資料館?)。総合的な拠点が無い。 冒険あそび場は、全市への広がりにまではいたっておらず、自主財源の確保も課題(収益のものであるが、自主財源も困難) 安心して遊べる場所が整備されていない(自然の減少、大きな道路、護岸や川のコンクリート化、クマの出没)。 ビワマス倶楽部は自立した活動への転換を図る必要がある。 環境イベントへの参加者が少ない。出前講座の申込数が少ない(魅力的ではないのか、ニーズに合っていないのか、PR不足なのか?)。 <p>《協働によるまいばらの環境保全の取組の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ルッチ大学では受講生が集まらなくなっている。 地域創造支援事業での活動団体では高齢化が進んでいる。 行政だけでは人、お金、アイデアなどに限界がある。 環境保全活動に対する行政の支援制度がない。 <p>《まいばらの自然や環境情報の共有と発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動に参加するきっかけが少ない。 	<p>《学校における自然体験・環境教育の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習課出前講座の周知徹底 自然の良さや脅威を学べる出前講座メニュー 副読本など活用のためのモデル校をつくる。 森のようちえん、自然体験学校などの設立支援 米原市内全学校共通の体験(米原の自然といえば「○○」という共通認識をもってもらう。例えば…伊吹山登山、滝へのトレッキング、野生動物の観察、湧水で豆腐づくり、川での魚つかみ、琵琶湖で水遊び、ビワマス料理コンテスト、かんじき作りと雪上ハイキング、電気等のライフラインがなくても暮らせる方法の習得など)。 <p>《地域における自然体験の機会の創出》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の自然の中で安心して遊べる場所をつくる。(親水空間、冒険あそび場など) 環境保全や学習の拠点となる施設について検討する。 魅力ある環境啓発イベントの開催 ルッチ大学との連携など、人との連携を強化する。 <p>《協働によるまいばらの環境保全の取組の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民実行委員主体の環境フォーラム開催 環境保全活動への支援制度(助成制度や活動サポート) ルッチ大学における地域の自然を体系的に学ぶカリキュラムの検討 出前講座等での市民講師の登録 市民との協働や事業者との連携の推進 市民が楽しみながら環境保全活動ができるような仕組みづくり <p>《まいばらの自然や環境情報の共有と発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報紙やケーブルテレビなどによる継続的な広報啓発 市民が環境問題や地域の自然に興味関心を持てるような啓発方法の工夫、事業者への啓発活動の実施 環境保全活動に気軽に参加できる環境づくり

環境目標	現状	未来像	課 題	考え得る計画
分野2 自然環境 《まいばらの豊かな自然環境を守る》	<p>《まいばらの水環境の保全》</p> <p>■森林保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霊仙山一の谷の山腹崩壊やニホンジカによるスギ、ヒノキの人工林の皮剥ぎ被害が発生しており、治山対策や間伐などによる森林の保全が求められているが、治山対策は検討段階であり、また過去5年間(平成20年～平成24年)の間伐実績は645ha(年平均129ha)であり、間伐が必要な面積に対する実施率が3割程度にとどまっている。 ・林業の不振、薪等の林産物を活用しない生活スタイルへの変化、山村地域の高齢化、不在村化などにより、地域住民と森林の関係が希薄になっていることから、地域住民の共同活動、ボランティアや自伐型林業など多様な担い手による森林整備を進める必要がある。 <p>■水環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湧水(名水百選)は毎年水質調査を実施しており、環境基準値を超える箇所はない。「まいばらの水」は簡易調査のみ実施 ・透水性舗装は、素材がやわらかいため、市道の歩道のみ実施している。浸透柵は水はけの悪い道路で一部実施 ・「未来に伝えたい“まいばらの水”」の選定と案内看板の設置、市民会議による「スローウォーターなまちづくりの基本方針」の策定、出前講座等による継続的な啓発を行っている。 ・土地利用について、湧水への特別な配慮などはされていない。 ・親水空間の整備、河床・護岸への自然素材利用、流域自治体との交流・連携は実施していない。 <p>《伊吹山の希少動植物の保全》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市、関係自治体、市民団体、企業、地元で構成される「伊吹山自然再生協議会」において伊吹山の自然保護の取組(獣害柵の設置、外来種・単純植物群落等の刈り取り、お花畑踏み込み禁止等看板の設置など)を進めている。H26年度より入山協力金制度を導入し、植生回復等をさらに推進していく。 <p>《まいばらの動植物の保護》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然(湧水、田んぼ、ビワマス等)を知る自然観察会の開催(地域の主体的な自然観察会も実施されている。) ・天野川浚渫工事の際、蛍保護のため、餌のカワニナ等を上流に移動する取組を実施 ・蛍保護条例の啓発や市民団体と協働でのほたるサミットへの参加・企画 ・天野川ビワマス遡上プロジェクトで、河川環境の改善やまちづくりを行っており、まちづくりプランの策定や県と連携しての魚道設置、ふ化実験、稚魚放流イベントなどを実施するとともに、市民によるビワマス倶楽部と協働で取組を進めている。 ・ハリオ保護団体は1団体活動されているが、連携した取組は実施できていない。 ・生き物調査・保全員のような方はおられるが、特に連携した取組は行っていない。 ・市民が外来種を持ち込まない取組や鎮守の森保全、事業者による琵琶湖水源の森づくりの取組は実施されていない。 ・冬期湛水・休耕田ビオトープの取組はない。 ・事業者による屋上等緑化や地域の植生に配慮した敷地内の植樹などは特に行われていない(※特別な取組として把握していない。) ・地域の植生を生かした公園づくりなどは実施していない。 <p>《野生動物の管理》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収穫しない農作物の処理についての啓発 ・里山リニューアル事業により、緩衝帯の整備を行っている。 ・獣害マスタープランに基づく集落ぐるみの侵入防止柵設置、緩衝帯による防除、わなによる捕獲、間伐等による生息地の森林整備の三位一体の対策に取り組む集落を支援している ・シカやイノシシの食肉化については、規模は小さいが猟友会有志による加工・販売が行われている。 ・平成24～26年度の3年間、伊吹山と霊仙山におけるモデル事業を実施している。伊吹山ではお花畑の被害が深刻で、霊仙山では植物が食べつくされ、水源かん養や山地災害防止などの多面的機能が低下しつつある。 	<p>《まいばらの水環境の保全》</p> <p>■森林保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の状態や役割に応じた適切な森林整備が行われ、豊かで多面的な機能を持った森林が次世代へ継承されている。 ・市民が山や森に興味関心を持ち、山や森へ出かけている。 <p>■水環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まいばらの美しい水環境が維持されている。 ・水を活かしたまちづくり、まいばらの水を使ったローカルビジネス(酒づくり、麻織など)が増えている。 <p>《野生動植物との共存》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米原市特有の動植物がたくさん生息・生育している。 ・伊吹山のお花畑の再生(お花であふれている) ・伊吹山の保全 ・ピワマスの遡上が見られる。 ・ホテルがいたるところで見られる(地域固有の天然のホテルが増えている。) ・川や田んぼに生き物がたくさんいる。 ・生物多様性に富んだ水環境 <p>《伊吹山の希少動植物の保全》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の計画には、国定公園で山頂のお花畑が国の天然記念物に指定され、かつ近畿に2つしかない日本百名山の「伊吹山」の自然についての記載がほとんどない(管理者は県)。 ・「伊吹山自然再生協議会」は、様々な主体で構成されており、合意形成が困難で、なかなか事業が前に進んでいかない。 ・伊吹山の山頂お花畑では、シカやイノシシによる食害や掘起し被害、単純植物種の異常繁茂が深刻となっている。外来種問題や来山者による踏み荒らし、登山道の荒れ等の課題も出てきている。DWでのイヌワシ等への餌付けも一向に減少しない。 	<p>《まいばらの水環境の保全》</p> <p>■森林保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者の森林整備に対する意識が低く、また集落におけるまとめ役や推進リーダーがいない。 ・地元の資源を生かした特産品が少ない。認知度も低い。 ・獣害、クマなどの出没で山に入るのが危険 <p>■水環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート張りによる浄化不全、人工物による生物の減少、農薬・肥料等による汚染、不法投棄など水環境は悪化している。 ・積雪量の減少や水源涵養林の荒廃等による水量の減少 ・湧水や地下水などの保全の取組がない。水源林の保全の取組もない。 ・利便性、効率性のみが優先される社会になってしまっている。 ・上下水道の整備、コンクリート三面張りの川、暗渠化など、地域の水との心理的・物理的距離が遠くなっている。川遊びも減少 ・水にまつわる話や言い伝えを高齢者しか知らない。 ・地元の資源を生かした特産品が少ない。認知度も低い。 <p>《伊吹山の希少動植物の保全》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の計画には、国定公園で山頂のお花畑が国の天然記念物に指定され、かつ近畿に2つしかない日本百名山の「伊吹山」の自然についての記載がほとんどない(管理者は県)。 ・「伊吹山自然再生協議会」は、様々な主体で構成されており、合意形成が困難で、なかなか事業が前に進んでいかない。 ・伊吹山の山頂お花畑では、シカやイノシシによる食害や掘起し被害、単純植物種の異常繁茂が深刻となっている。外来種問題や来山者による踏み荒らし、登山道の荒れ等の課題も出てきている。DWでのイヌワシ等への餌付けも一向に減少しない。 	<p>《まいばらの水環境の保全》</p> <p>■森林保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の実態に応じた活用、保全を進めるため、木材資源、荒廃状況調査を実施し、木材利用や環境重視など機能別のゾーニング、整備目標等を盛り込み米原市森林整備計画を変更する。 ・多様な担い手を育成するため、間伐の必要性、方法や間伐材の搬出などの知識と技術を伝承する研修(森林塾)を開催する。 ・奥地など搬出条件が厳しい人工林を自然林へ戻す取組 ・木の駅の仕組みづくり、販路の確立、間伐材等の利用促進(燃料、建築物、食器、家具、遊具等) ・里山保全担い手の育成 <p>■水環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スローウォーターなまちづくりの基本方針」の推進 ・水を活かしたローカルビジネスの推進 ・自然環境にやさしい工事の施工、自然素材の利用、自然に近い形に戻す、水を浄化する植物の植栽 ・水環境の見える化(カフ、環境水路など生活の中に自然の水を取り入れる、水路の開渠化など) ・水源涵養のための森林保全 ・アスファルトやコンクリートを減らし、緑地を増やす。 <p>◎多様な動植物が生息できる水環境や森林の保全 ◎米原らしいもの(伊吹山のお花畑、イヌワシ、ピワマス、ホタル、山野草、梅花藻等)の保全</p> <p>《伊吹山の希少動植物の保全》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産認定への取組(「琵琶湖の水源・まいばら」) ・伊吹山自然再生協議会のメンバーが協力連携し、入山協力金の在り方や使い道などの議論を深めるとともに、植生の調査研究や獣害対策の検討、伊吹山を守るレンジャーの常駐、伊吹山での自然体験学習など、伊吹山の豊かな自然を次世代に受け継いでいくためのハード・ソフト両面での仕組みづくりを行う。 <p>《まいばらの動植物の保護》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピワマスまちづくりプランを核として、関係機関が連携し、ピワマス密漁防止体制の構築、ピワマスについての認知度向上などを推進する。また、ピワマス倶楽部の市民主体の取組を推進するとともに、ふ化実験等の環境学習を進める。 ・河川改修時の生態系の保全 ・子どもたちや市民への環境学習や啓発の推進(地域の自然が持つ価値を認識してもらう。) <p>《まいばらの動植物の保護》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピワマスまちづくりプランを核として、関係機関が連携し、ピワマス密漁防止体制の構築、ピワマスについての認知度向上などを推進する。また、ピワマス倶楽部の市民主体の取組を推進するとともに、ふ化実験等の環境学習を進める。 ・河川改修時の生態系の保全 ・子どもたちや市民への環境学習や啓発の推進(地域の自然が持つ価値を認識してもらう。)

環境目標	現状	未来像	課題	考え得る計画
分野3 自然との共生 《まいばらの自然と共生するくらしを創造する》	<p>《人と自然にやさしい農林水産業の推進》</p> <p>■農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地解消のための補助や相談を実施しているが、山間部だけでなく優良農地でも放棄されており、なかなか解決に結びつかない。 ・環境こだわり農業は徐々に定着しつつあるが、現在は横ばい(県内でも米原市は取組が進んでいない)。認定には、環境こだわり農業と独自の環境保全の取組が必要である(冬期湛水管理、有機農業の取組、希少魚種等保全水田の設置、水田ビオトープなど7あるメニューから選択)。取組が可能そうな集落や農業団体等に声をかけ、推進を図っている。 ・有機農業、自然農などの取組は数少ない。 ・補助制度を活用し、畜産農家と農業者の間で、牛糞・鶏糞と稲わらがを交換されるする耕畜連携がH24年度までは行われていた。 ・特産として伊吹大根や赤カブ、弥高いも、そば、金太郎まくわなどがあるが、作付は広がっていない。JAの技術指導により新しい米原の特産を作るため試験栽培している。園芸作物(果樹・野菜)は生産にかかる人的負担が大きく、市場の需要に追いついていない。 ・水産物ビワマスのブランド化 ・農林水産まつり等の開催や学校給食での地場産物や特産品使用により地産地消を推進。給食では、JA以外の直接出荷者は安全面や安定供給の面で使用していない。家庭においての使用割合は、米は約7割であるが野菜は約4割である。 ・甲津原農業体験ツアーや小学校でのたんぼのこ(稲作体験)の実施 ・「田園環境整備マスタープラン」は、田園空間整備事業や農村自然環境整備事業(湧水地や生物の保全、農村公園の整備、ため池整備等)の完了に伴い、現在は運用する事業がない。農業農村整備事業整備区域内においては、現在は老朽化した農業水路の更新が主な事業である。 ・入江干拓承水溝は、水草等の繁茂で水質が悪化し悪臭等が深刻であったが、H21年から水草除去等を行い、現在は良好な状態 ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策は、提出書類等の煩雑さから敬遠され、実施率が低いが、取組のみ実施している集落もかなりある。 ・農業施設等での市民や事業者の生き物調査は実施されていない。 ・事業者による耕作放棄地の観光農園・ビオトープ化など、排水・排ガスの農地への配慮の取組は行われていない。 <p>■林業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境界不明の森林が増加していることから、境界を明確化し、面的な森林整備を行う集約化を進める必要がある。 ・戦後に植栽された人工林は利用可能な段階に入りつつあり、認定こども園等の木造化、内装木質化や家具などで間伐材等市内産木材の活用(「米原市公共建築物等における地域産木材の利用方針」H26年5月策定)を図っているほか、県内初の木質バイオマス発電所が稼働するなどの新たな用途への活用の動きも始まっている。 ・緩衝帯整備で伐採された木は、その場に放置され有効活用できていないが、木の駅プロジェクトとして検討を進めている。 ・里山の保全是、取り組まれている集落もあるが、少数である。 ・強度間伐や山林への不法投棄防止についての取組は実施していない。 ・林産物はブランド化まで至っていない。 	<p>《人と自然にやさしい農林水産業の推進》</p> <p>■農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作されなくなった田畑が担い手へと農地の集積が進み、農地が有効活用され保全されている。 ・耕作放棄地が減少している。 ・市内で生産される農産物により、市民の食糧自給率が高くなっている。 ・オーガニックや自然農法が当たり前になっている(安全安心)。また、これらにより水源の里で育った安心安全な農産物としてブランド化されている。 ・地場のもの(そば、大根、葉草等)がたくさん生産されている。 ・農業を通して、地域活性化が図られている。 <p>■林業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の状態や役割に応じた適切な森林整備が行われ、豊かで多面的な機能を持った森林が次世代へ継承されている。【再掲】 ・市民、所有者や事業者など多様な担い手による木材の搬出利用により建築、エネルギー、マテリアルなど様々な分野で森林資源の循環利用が進み、循環型社会の構築、山村地域の活性化や地域経済の発展につながっている。 ・市民が身近に森林、木材の良さを実感できる、木質化都市、木の文化都市が創造されている。 	<p>《人と自然にやさしい農林水産業の推進》</p> <p>■農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業で生計が立てられない。 ・新規参入も少なく、高齢化(耕作放棄地の増加)で担い手不足 ・高齢者ばかりで、農業技術などを受け継いでいけない。 ・環境こだわり農産物の認定制度がH24年度から変わり、大規模農家ではメリットが少なく、取組をやめられた農家もある。 ・農業を使わない農業は手間がかかり、害虫のリスクがある。 ・オーガニックや自然農法は手間がかかり、採算性の問題がある。(手間がかかるという誤解?)また、市民、職員にその知識がない。 ・地産地消イコール安心安全ではない。 ・天候に収量や品質が左右されやすく、リスクがある。また、獣害の問題 ・農家と消費者の直接やり取り(顔の見える農産物の販売)や、加工品開発などの取組や支援策がない。 ・地元の資源を生かした特産品が少ない。認知度も低い。ブランド化が図れていない。 ・農業機械への投資額が高額である。 ・飽食の時代で命をいただいているという感謝の意識が薄れている。郷土食を教わる機会がない。 ・農業施設において、環境配慮よりも日常の利便性が重視され、理解が得られにくい。 ・農作業による濁水防止 ・姉川沿岸土地改良区と入江干拓土地改良区は、高齢化や離農者の増加により組合員が減少し、維持管理が困難になってきている。 ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策は100%補助であるが、提出書類の多さと、5年継続が要件となっており、敬遠されている。 <p>■林業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材資源、森林の荒廃状況などが把握できてなく、森林の状態に応じた計画的な整備が進められない。 ・森林所有者の森林整備に対する意識が低く、また集落におけるまとめ役や推進リーダーがいない。【再掲】 ・林業に関する知識や技術を伝承し、多様な森林整備の担い手を育成するための研修制度など支援策がない。 ・所有者や境界が不明な森林や不在村所有者の森林が多くあるが、境界明確化、集約化、作業道整備や間伐材搬出を進めるマンパワーが不足している。 ・建築材やエネルギー原料など根元から先端まで多段階に使い切るために必要不可欠な低コスト搬出作業システムが確立されていない。 	<p>《人と自然にやさしい農林水産業の推進》</p> <p>■農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎担い手やリーダーの育成 ◎農林水産業が生業として成り立つ仕組みづくり ・新規参入へのリスク軽減 ・やりがいがあり、収益が上がる仕組み ・人材育成 ・環境こだわり農業や有機農業など、人にも環境にもやさしい農業が促進される仕組みづくり(独自の認定制度など)と市民・職員の研修実施 ・農産物等の販路の確立 ・農産物が地産地消される仕組みづくり ・地場産物の認知度を高める(農林水産まつりの開催など)。 ・一次産業に従事する若者同志のつながりをつくることで、新たな発想や展開が生まれるようなきっかけづくり ・学校で農業を教える(たんぼのこプラスアルファ)。 ・農地を活用しての地域活性化やまちづくりの推進 ・農業施設整備の際は、田園環境整備マスタープランに基づき、環境配慮を実施する。 ・入江干拓土地改良区を支援し、承水溝の水質を適切に管理していく。 <p>■林業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎担い手やリーダーの育成 ◎農林水産業が生業として成り立つ仕組みづくり ◎森林資源をフル活用した林業の成長産業化による地方創生 ・森林の実態に応じた活用、保全を進めるため、木材資源、荒廃状況調査を実施し、木材利用や環境重視など機能別のゾーニング、整備目標等を盛り込み米原市森林整備計画を変更する。【再掲】 ・米原市森林整備計画に基づく森林整備を推進するため、集落推進力診断を行い、推進力が高い集落から出前講座や森の健康診断を実施し、集落ぐるみの森林整備の普及啓発を行い、森林所有者のまとめ役、リーダーの育成のほか、集落単位の推進組織の立ち上げなどを支援する。 ・推進体制が整った集落の森林境界明確化や集約化を、市と森林組合が連携し支援する。 ・多様な担い手を育成するため、間伐の必要性、方法や間伐材の搬出などの知識と技術を伝承する研修(森林塾)を開催する。【再掲】 ・木材を多段階に使い切るため、林業事業体、造林公社と市による検討会において、低コスト作業システムの実証検討を行う。 ・新規参入へのリスク軽減 ・やりがいがあり、収益が上がる仕組み ・学校で林業を教える。
	<p>《まいばらスローツーリズムの推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米原観光ボランティアガイド協会による梅花藻、ホタル、伊吹山などを中心とした観光案内の実施と、市による支援、ガイドの養成、ホームページでの情報発信など ・修学旅行生の農家民泊受け入れや様々な自然・田舎体験ツアーの実施 ・市民実行委員による「天の川はたるまつり」の開催 ・県立大学との連携研究による地域資源を生かしたサイクルツーリズムの推進 ・伊吹山麓道路の整備や伊吹山活性化プランの検討 	<p>《まいばらスローツーリズムの推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然と共生する持続可能な観光や地域振興である「エコツーリズム」が展開されている。 ・名水百選などまいばらの水や伊吹山を生かした様々なエコツーリズムが展開されている。 ・米原の自然を案内できるガイドがたくさんいる。 ・開発されずに観光地化されている。 	<p>《まいばらスローツーリズムの推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米原観光ボランティアガイド協会は、人材育成や自主財源の確保が必要である。また、自然と共生する観光を進めていくため、環境保全の知識が必要である。 ・総合観光案内所の設置などを検討する必要がある。 ・ガイドが少ない(生業にするのが難しい)。 ・イベントが単発になっている。 ・米原にとってのエコツーリズムが不明確 ・伊吹山麓道路の整備や伊吹山活性化プランにおける、自然環境への慎重な配慮が必要 	<p>《まいばらスローツーリズムの推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎米原市の特徴(伊吹山・水)をテーマにしたエコツーリズムを推進する。 ・湧水巡りツアー、民間企業や市民団体によるカヌー体験(カヌー貸出)、山歩きイベント、森林セラピー、サイクリングツアー等、米原の自然を生かしたエコツアーの実施 ・米原駅を拠点としたツアーの実施 ・エコツアーを常時受け入れできるような団体・民間等の育成(生業として持続的に実施) ・ガイドの養成やガイドへの研修の実施 ・伊吹山麓道路の整備や伊吹山活性化プランにおける環境との共生や環境学習の推進 ・環境を守りつつ外貨が獲得できるような仕組みづくり

環境目標	現状	未来像	課題	考え得る計画
分る野くらしを創造する 3自然との共生 《まいばらの自然と共生》	《まいばらの自然と景観の調和》 ・H26年3月に「東草野の文化的景観」が国の重要文化的景観として選定され、整備活用委員会を設置し、活用計画の策定、整備活用事業を実施 ・街並み環境整備事業により、中山道柏原宿を整備。歴史的まちなみを活かした観光ルート設定にまでは、至っていない。 ・H24年に景観行政団体となり、H25年に米原市景観計画を策定し、東草野地域を景観重要区域に指定した。米原市景観条例に基づく、景観重要建造物、景観形成建造物、景観重要樹木の指定を進めていく予定である。 ・春照、大清水、大久保の3地区で県との近隣景観形成協定が結ばれている。 ・開発行為では都市計画法に基づき、市街地の無秩序なスプロール防止に努めており、環境配慮については環境保全課で意見を付している。 ・花いっぱい運動は公共地にプランター花壇を設置する事業であったが、現在は実施しておらず、緑化の取組も実施していない。	《まいばらの自然と景観の調和》 ・歴史的な街並みの保存・継承 ・水源の里の保全 ・まいばらの自然と共生した市全体の雰囲気	《まいばらの自然と景観の調和》 ・東草野地域は、今後さらに高齢化が進み、保全活動が困難になることが予想される。 ・整備した柏原宿では、調和のとれていない建物が建築されたり、街並み維持のための普及啓発が課題である。 ・街路樹等は維持管理(コスト、手間)が大変である。 ・自然とまちの調和のイメージが明確になっていない。まちに統一感がない。 ・人工的に作ったものは美しくなく、不自然 ・自然とまちを調和させるための仕組み(規制や支援制度)がない。 ・都市計画法に基づく開発許可を要しない開発行為(市街化区域内1,000㎡以下・非線引き区域内3,000㎡以下での開発行為)に対する指導ができない。また、環境配慮については、法律や条例に基づかないものは、規制できない。	《まいばらの自然と景観の調和》 ◎文化的景観を中心としたまちなみの創造・保全 ・文化的景観の整備活用のための計画を策定し、推進を図る。また、地域資源や集落景観の見学ツアー開催や、地域資源の保存、遊歩道整備などの実施 ・まちの緑の創造 ・「環境配慮型公共建築物等のガイドライン」に基づく、地域の自然と調和した公共施設づくり ・自然や自然に育まれてきた景観そのままを活かしたまちづくり(今あるもの、ほかにはないものを活かす) ・米原市景観計画に基づく市民への普及啓発活動や条例による規制等の検討
分野4 循環《持続可能な社会をつくる》	《再生可能エネルギーの利活用推進》 ・「環境配慮型公共建築物等整備のガイドライン」(H26年8月策定)に基づく、公共施設への再エネ設備導入を推進(新築の3施設に太陽光発電設備等の導入) ・家庭用太陽光発電設備と薪ストーブ設置への助成(薪ストーブの普及は進んでいない。) ・市の資源を生かした再エネ推進のため、「米原市再生可能エネルギー利活用方針」を策定し、再生可能エネルギー推進協議会を設置して、木の駅プロジェクトや小水力発電等を検討している。 《省エネルギー・省資源の推進とCO2排出量の削減》 ・「市役所地球温暖化対策率先実行計画」に基づき、公共施設のCO2排出量削減に取り組んでいる。市民等向けには、環境イベントや広報紙、伊吹山テレビなどを通じて、節電や省エネについて啓発を実施している。 ・「環境配慮型公共建築物等整備のガイドライン」(H26年8月策定)に基づき省エネ設備導入を推進している。 ・公用車の更新時にエコカーを導入。ハイブリットカーはコストやライフサイクルにおける環境負荷の点から積極的な導入は行っていない。エコドライブ、ノーマイカーの取組を実施。電気自動車は現在市内に充電スタンドがなく、新庁舎整備の際等に検討していく。 ・はたるまつりにおけるシャトルバスの運行 ・滋賀グリーン購入ネットワークと連携したグリーン購入の啓発、「米原市グリーン購入基本方針」による市役所の取組推進 ・市民、事業者へのエコカー導入、エコドライブ、ノーマイカー、パークアンドライドなどの取組推進は実施していない。 ・粉殻のくん炭化についての事業者の取組は把握しておらず、市の取組も実施していない。 ・公共工事による再生資材利用推進については、各部署で利用には努めているが、特にガイドライン等は設けていない。	《再生可能エネルギーの利活用推進》 ・原発に頼らない社会(再エネによる地産地消) ・資源循環型の持続可能なライフスタイル ・災害時に再エネが活用できている。 ・エネルギーが自給自足が進んでいる。 ・木質バイオマスが利用されている。	《再生可能エネルギーの利活用推進》 ・設備の価格が高い(コストの問題)。 ・小水力発電については維持管理の問題(特に、水路のごみの定期的な除去)等がある。 ・自然条件に左右される。 ・少なからず自然環境に負荷(自然環境や生態系への影響、設備の製造やリサイクルの問題)を与える。 ・木質バイオマス利活用のための仕組みがない(木の駅、自伐林業、薪ストーブの普及等)。 ・木を山から出すための整備ができていない。	《再生可能エネルギーの利活用推進》 ◎地産地消によるエネルギー循環システムの構築 ◎エネルギーの自給自足 ・再エネ導入促進のための支援制度(標準となってきた家庭用太陽光発電設備以外で) ・再生可能エネルギー推進協議会により、市民や事業者との協働による木質バイオマスや水力、太陽光を活かした再エネ導入推進 ・木の駅プロジェクトの推進による木質バイオマスの利活用促進 ・流木など捨てられているものの利活用

環境目標	現状	未来像	課 題	考え得る計画
分野4 循環《持続可能な社会をつくる》	<p>《ごみの削減》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別や3R等についての普及啓発 ・「市役所地球温暖化対策率先実行計画」に基づく市役所のごみ排出量の削減 ・県内でのレジ袋有料化に伴い、マイバッグの持参は急速に進んでいるが、マイ箸、マイカップ、マイ皿の持参といったところまでは進んでいない(市の環境イベントで、H26年度に初めて、使い捨てを自粛する取組を実施)。 ・主要な観光施設等でのごみ箱撤去、イベントでの分別、出店者における処理の徹底、ポイ捨て禁止の呼びかけをしている。 ・公共工事における建設リサイクル法に基づく分別解体、再資源化はほぼ100%実施しているが、業者への普及啓発が必要である。 ・伊吹地域や給食センターから出る生ごみ、農業集落排水汚泥を活用し、堆肥化施設コンポストセンターで堆肥化し、販売し好評である。また、センターでは見学会も実施している。しかし、施設機器の故障が多く、修繕に多額の費用が必要となっており、コンポストセンター運営委員会では今後の施設の在り方を検討している。 ・家庭から出る廃食用油を各庁舎で回収し、BDF燃料として公用車で利用 ・米原市リサイクルステーションは、運営主体の事業継続不可能により廃止 	<p>《ごみの削減》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然に還る素材やリサイクルの商品が増えている。 ・過剰な消費がなく、ものを大事にする社会 ・ごみにならないもの、何世代にも渡って使えるものづくり ・資源循環型のまち 	<p>《ごみの削減》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみを減らすためには、大量生産・大量消費・大量廃棄といった社会の在り方や仕組みそのものを根本的に変えていく必要がある。 ・市イベントでのマイ箸・マイバッグ・マイカップ・マイ皿の持参の呼びかけなどの取組は始まったばかりで、環境保全課以外では取組ができていない。 ・観光地では、分別や持ち帰りの煩わしさからポイ捨て等が起こる。 ・特定建設資材の分別解体や特定建設資材廃棄物の再資源化は、義務を負う事業者が当該義務を確実に履行することが重要であるため、業者に対してその知識を普及させる必要がある。 ・コンポストセンターは機器の故障が多く、運営が困難になってきており、今後の在り方の検討が必要。用途変更等の場合、建設時補助金の関係での協議や、地元との調整が必要である。また、用途変更等の場合は市内畜産農家の牛糞の処分方法の検討が必要となる。 ・BDF燃料は軽油車でしか使用できない。また、回収拠点を増やすためのコストの問題がある。また、BDF燃料は軽油車でしか使用ができない。 	<p>《ごみの削減》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量の重要性や3Rについて出前講座や広報紙、イベント等を通じて啓発していく。 ・率先実行計画に基づく市役所のごみ排出量の削減を継続して実施していく。イベントや観光地におけるごみ減量や分別の推進 ・マイ箸・マイバッグ・マイカップ・マイ皿など使い捨てしない社会の推進 ・公共工事に置いて、建設資材廃棄物の発生抑制に努め、建設工事に使用された建設資材をできるだけ再使用する。 ・運営委員会の答申に基づき、コンポストセンターの在り方を決定していく。 ・廃食用油の回収量を増加させるため、回収拠点場所の拡大を検討する。
分野5 生活環境《安全で快適なまちを維持する》	<p>《公害の防止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天野川等の河川、地下水、土壌(3町公害箇所)の水質調査を毎年実施しており、有害物質の検出はないが、大腸菌群数が高い数値を示している個所がある(H26年度より姉川も追加)。 ・大気汚染は県所管事務のため取組は実施していないが、PM2.5の注意喚起や野焼きの防止のため啓発・指導を行っている。 ・騒音、振動、悪臭について、日常の苦情はあるが、大きな公害として発生はしていない。苦情に対しては測定、指導等を実施している。 <p>《良好な生活環境の維持》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水洗化率は、啓発や戸別訪問で約90%に達しているが、残りの未水洗化は浄化槽、高齢者、低所得世帯等であり、これ以上の推進は望めない。 ・一級河川は流域自治会に委託し、草刈りや清掃等を実施しているが、高齢化により担い手不足になりつつある。 ・公共施設等については概ね除草等の管理ができています。 ・条例による空き地の適正管理で、除草がされていない空き地に対し、指導している。 ・ペットの飼育(犬、猫)については、狂犬病予防接種や啓発活動、動物保護管理センターと連携した指導を実施している。 <p>《ごみの不法投棄の防止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、琵琶湖一斉清掃イベントを実施している。 ・不法投棄やポイ捨ては、地域の監視員や市によるパトロールや防止看板の設置、米原市環境美化条例に基づく啓発活動を実施しているが、回収量は横ばいである。 ・エコフォスター事業の実施(公共地の清掃活動への助成) 	<p>《公害の防止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公害のないまち <p>《良好な生活環境の維持》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適なまち <p>《ごみの不法投棄の防止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄をしない、させないまち 	<p>《公害の防止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ、大きな課題はないが、継続した監視・測定が必要 <p>《良好な生活環境の維持》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の維持管理(草刈り、清掃等)の高齢化による担い手不足 <p>《ごみの不法投棄の防止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄ごみが一向に減少しない(河川からの琵琶湖岸漂着ごみも含む)。 	<p>《公害の防止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視・測定の継続実施 <p>《良好な生活環境の維持》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な生活環境の維持 <p>《ごみの不法投棄の防止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の監視員や市によるパトロール、防止看板の設置、米原市環境美化条例に基づく啓発活動の継続と、効果的な対策の検討 ※エコフォスター事業はH26年度で終了